

## 第三者評価結果報告書

総 括	
対象事業所名	アスク大倉山保育園（4回目受審）
経営主体(法人等)	（株）日本保育サービス
対象サービス	児童分野 認可保育園
事業所住所等	〒222-0037 横浜市港北区大倉山4-1-1 BROTE大倉山F
設立年月日	平成23年4月1日
評価実施期間	平成26年12月 ～平成27年3月
公表年月	平成27年4月
評価機関名	ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部
評価項目	横浜市版
総合評価（優れている点、独自に取り組んでいる点、改善すべき事項等）	
<p><b>【施設の特徴】</b></p> <p>・立地上の特徴 アスク大倉山保育園は、東横線大倉山駅から徒歩10分、閑静な住宅街にあり、隣には災害時一集合場所である大綱小学校があります。平成23年4月に開園され、5階建のマンションの1階部分を使用し、定員は90名（現在95名在籍）となっています。子どもたちは園庭での砂遊びを楽しみ近隣の複数の公園や図書館などを利用して社会性を身につけています。</p> <p>・多彩なプログラム 設置法人の専任講師によるリトミック、体操教室、英語教室、クッキング保育があり、体を動かして協調性や集中力を養い、楽しい歌や絵本を通じて英語に親しんだりしています。</p> <p><b>【特に優れていると思われる点】</b></p> <p>1. 子どもが食に関心を持つ取組み 園では年間計画をもとに、時には園庭で育てた野菜を使って3歳児から毎月クッキング保育を行っています。3～5歳児は親子クッキングでピザを作り、調理や食事に関心を持つようにしています。また、5歳児クラスの子どもたちには、毎日、ホウレンソウやブロッコリーなどその日の食材をかごに入れて見せ、子どもたちが「ホウレンソウ!」「大根!」「えんどう豆!」と、野菜の実物を触ったり、匂いをかいだりできるようにしています。子どもたちは献立の中味と実物を比べたり、お代わりのときに野菜の名前を思い出して口にしたり、食材に興味や関心を持つようになっています。午睡後は玄関に置いて、ほかのクラスの子どもたちも感触を味わえるようにしています。</p> <p>2. 園内研修の充実による職員の資質向上 職員は「①手作りおもちゃの作成 ②園庭・保育室の環境整備 ③子どもへの言葉かけ」をテーマに、職員が3チームに分かれて園内研修を実施しています。それぞれのチームが情報を収集して試行錯誤し、職員会議で取組みを説明して、子どもの環境をより良いものとするよう努力しています。その結果、乳児の保育室では子どもたちが、ピエロのでんでん太鼓やペットボトルのマラカスなど手作りのおもちゃを使って遊び、園庭では手押し車など砂場の遊具を、室内ではままごとコーナーを充実させ、遊びが豊かに展開しています。また、「子どもの心に寄り添う言葉かけとは」、「気持ちに共感することの大切さ」などを職員同士で学び合い、子ども主体としての思いや願いを受け</p>	

とめることに努力しています。

### 3. 子どもの安全な生活への配慮

子どもたちの室内遊びや戸外遊びの中で安全に配慮すべき事項を162項目決め、安全チェックリストを作成して、毎月各クラスの担当職員が点検を行い、園内外の安全管理を行っています。また、事故につながったかもしれないと予測できるものは、ポストイトメモにして予防に努め、子どもたちが安全に生活できるように配慮しています。

#### 【特に改善や工夫などを期待したい点】

#### 1. 保護者の意見要望の蓄積、整理

苦情解決の体制は整っていますが、送迎時や面談などでの日常的な保護者からの意見・苦情は小さいことでも記録し、アンケートなどの要望や意見とともに分かりやすくノートなどに記載し、サービスの質の向上につなげることが望まれます。

#### 2. 保育所としての自己評価の公表

年度初めの職員会議やリーダー会議で、昨年度の自己評価から課題を明らかにし改善に取り組んでいますが、公表はしていません。保育所として自己評価をした結果は方法を工夫して公表することが望まれます。

#### 評価領域ごとの特記事項

#### 1. 人権の尊重

- 職員は子どもの年齢や理解力に合わせた言葉かけをするように配慮し、子どもの言葉は途中でさえぎらないようにしています。また、職員は、園目標の「穏やかな心」「優しい心」を意識して子どもに接しています。子どもが何かをできたときには、十分に誉めるようにしています。
- 子どもが友だちの視線を気にせず過ごせる場所として、手作りパーテーションやコーナーがあります。
- 個人情報の取り扱いについて、保育園業務マニュアルや保育園情報管理規程などガイドラインがあり、全職員に周知しています。子どもの名前が出ている書類は家に持ち帰らない、園外で園の情報について話をしないことを徹底しています。
- 無意識に性差による固定観念で保育をしないように、園長は年1回、ジェンダー論などをまじえてリーダー会で話をし、職員間で意識し反省するようにしています。

#### 2. 意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- 乳児の様子から汲み取った意思や、子どもからの意見を取り入れて、劇遊びに発展させたり、子どもたちが発想したことを大切にして指導計画を見直し・変更して子どもの主体性を育てるようにしています。
- 入園時に把握した調査票や面談記録などは、入園後の子どもの発達状況の記録と共に児童票内に個別にファイルし、必要時に職員がファイルを確認し、日々の保育に活かしています。
- 食具や箸の使用時期やトイレトレーニングなど、保育連絡ノートや、送迎時、面談で保護者の意向を聞き、指導計画に反映させています。

- 0～2歳児については、月間指導計画に基づいた月間個別指導計画を子どもの状況に応じて全員作成し、3歳以上の課題がある子どもについても、クラス会議で子どもの状況について話し合い、課題や対応を共有して、個別指導計画を作成しています。また、個別の目標や発達状況については、設置法人の発達支援担当の助言などを得て、目標や計画を見直しています。
- 年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本、教材を開園以来少しずつ増やしてきて、季節や子どもの興味に合わせて入れ替えています。ペットボトルのマラカスや乗り物の絵合わせカード、ピアノのでんでん太鼓など乳児用の手作りおもちゃを、園内研修により作成しています。
- 朝や午睡後の自由時間には、ままごと遊び、ブロック、ぬり絵、お絵描きなど、それぞれ好きなことをして遊んでいます。また、ドッジボール、鬼ごっこなどルールのあるものを取り入れ、公園の遊具や体操教室では順番を守るなど社会性を培うようにしています。
- 天候がよければ、ほとんど毎日園庭や散歩などの屋外活動を取り入れ、散歩で地域の公園に行き、花や枯葉、どんぐりなど季節の自然に触れて遊んでいます。また、発達段階によって鉄棒、うんていなどの遊具のある公園を選んで出かけ、室内でもマットやボールを使って遊び、体操教室でも運動能力が高められるようにしています。
- 職員は、感情に左右されず、子どもの人権を意識した声かけをするように努めています。
- 旬の食材を使い彩り豊かな献立となっており、クリスマスなど月に1回のお楽しみランチは、子どもが喜ぶ盛り付けをしています。月に1回の誕生会には、手作りケーキを用意しています。
- 0～2歳児クラスは給食試食会を開き、3～5歳児は親子クッキングでピザを作り、栄養士から園で配慮していることを保護者に伝えています。
- 乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに仰向けになっているか、胸元をさわり、顔を近づけて呼吸をしているかを確認しています。
- 0～2歳児は排泄の回数や状態を記録し、2歳児は、トイレに排泄チェック表を置き、時間帯ごとにトイレでの成功・不成功を記入して、排泄のリズムを把握し、一人一人の発達状況によってトイレトレーニングを進めています。

### 3.サービスマネジメントシステムの確立

- 年度末に見直した保育課程に基づいて、各クラス会議で一人一人の子どもの状況について話し合い、担任が年間、月間指導計画、週案を作成しています。
- 入園後、子どもの年齢に応じて期間を定め、項目ごとに発達状況を記録して個別の児童票にまとめています。保護者の要望などが記された面談記録も一緒にファイルしています。
- 設置法人の臨床心理アドバイザーが巡回し、発達支援や障がい児のための指導やアドバイスを受けられる体制があります。また、横浜市総合リハビリテ

ーションセンターからの巡回相談を受け情報を共有して対応にあたっています。

- 子どもの着替えや排泄時に身体の観察を行っています。送迎時は積極的に保護者に話しかけ、子どもの良いところを話したりして信頼関係の構築に努めています。
- 食物アレルギーのある子どもはほかの子どもとは別色の記名したトレイを使用し、食器には個別にラップをかけ別テーブルで食事をしています。アレルギー食を子どもに配膳する際は、園長または主任が立ち会って確認し、誤食のないようにしています。
- 要望・苦情を受け付ける担当者は主任、苦情解決責任者を園長として玄関に掲示し、民生・児童委員と主任児童委員2名の第三者委員に、直接苦情を申し立てるしくみがあります。
- 玄関に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、「入園のご案内」に港北福祉保健センターこども家庭支援課の連絡先を明記し保護者に伝えています。
- 地震に備えてロッカーや棚はネジで壁に固定し、棚の上はすべり止めを敷いています。高いところの扉はチャイルドロックをして、開かないようにしています。
- 安全管理に関して「保育園業務マニュアル」「事故防止マニュアル」があり、職員会議で職員に周知しています。室内、戸外について162項目からなる安全チェックリストを使用し、毎月各クラスの担当職員が点検を行い、安全管理を行っています。
- 警備会社への直通電話回線と通報スイッチを3か所設置しています。子どもたちを一か所に避難させて警備会社からの助けを待つなど不審者対応訓練を行っています。

#### 4.地域との交流・連携

- 夏祭りに参加した地域住民などから、施設に対する要望を聞いています。
- 地域住民に対する育児相談や見学時での相談で、一時保育やプール開放の要望、離乳食についての相談、障がい児保育などについての話を聞くなど子育て支援ニーズを把握しています。
- 港北区園長会で話し合われたことを職員会議やリーダー会におろして話し合うなど、年1回以上地域支援について話し合い、6月に地域住民に向けて離乳食講座を開催し、12組の参加がありました。
- 育児相談は、園の扉に「夜泣き、離乳食、おむつについて、月曜日～金曜日の10時～16時で電話予約を」と具体的な内容を掲示しています。また、地域住民からの電話相談に応じています。
- 連合自治会や地区社会福祉協議会・地区防災連絡協議会などが運営する「太尾防犯拠点センター」と連携し、毎年1回、情報交換し交流を図っています。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・港北区の子育て支援事業「保育園の絵本図書館」に参加し、地域の親子に絵本の貸し出しを行っています。</li> <li>・「太尾防犯拠点センター」の広場を借りて夏祭りのみこしを担いだり、ドッジボールを行って地域の親子が応援し友好関係を築いています。</li> <li>・保育士体験の高校生ボランティア3名を受け入れ、3日間保育に入って子どもたちと遊び、一緒に散歩に出かけています。終了後のボランティアの意見や感想などから、職員は保育を見つめなおす機会としています。</li> </ul>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園の玄関正面に園目標「穏やかな心・たくましい心・優しい心・健やかな体」を掲げ、年度初めと2、3か月に1回、職員会議で園長が職員に確認しています。</li> <li>・職員はスキルや実践について自己評価し、自己評価結果について話し合い園内研修につなげています。</li> <li>・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置しています。</li> <li>・各クラスの入り口に「節電へのお願い」を掲示し、保護者に省エネの取り組みを明文化しています。また、ごみ減量化、廃材利用の製作などを行い、環境に配慮しています。</li> <li>・事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。園長は新聞やニュース、港北区からの情報などを収集し、職員会議で伝えています。</li> <li>・5年長期計画目標と26年度中期計画を作成し、課題をあげて目標に向け努力しています。</li> </ul>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人共通の理念・方針に基づき「保育士人材育成ビジョン」を作成し、設置法人が階層別に研修を実施し育成しています。職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに反省・見直しを行っています。</li> <li>・設置法人の担当部門が研修計画を作成し、職員は階層別や自由選択の研修計画をもとに研修を受講し、非常勤職員も希望すれば受講できるようにしています。</li> <li>・個々の職員が年3回、「安全意識」や「保育力」、「研修意欲」など、階層別の査定項目をもとに自己査定を行っています。</li> </ul>

## 評価機関による評価



3つ：高い水準にある、2つ：一定の水準にある、1つ：改善すべき点がある

### 評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成</b></p> 	<p>・運営理念「安全・安心を第一に」「お子様にとっていつでも思い出に残る保育を」「利用者のニーズにあった保育サービスを提供」「職員が楽しく働けること」とし、基本方針に「子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感で感じる保育の充実を目指す」を掲げ、園の玄関正面には園目標「穏やかな心・たくましい心・優しい心・健やかな体」を掲示し、年度初めと2、3か月に1回、職員会議で園長が職員に確認しています。</p> <p>・保育課程は、年齢ごとの発達過程に応じて、理念・方針・園目標に向けた保育の基本となるよう、子どもの最善の利益を最優先して作成しています。また、入園、進級時のクラス懇談会で保護者に説明しています。</p> <p>・保育課程は把握している子どもの状況をはじめ、近隣に利用できる公園や施設が多いこと、町内会との連携を重視していること、長時間保育利用者が多いことなどを考慮して、園目標に沿った保育が実現されるよう作成しています。</p> <p>・年度末の職員会議で見直した保育課程に基づいて、各クラスの担任が、年間指導計画を作成し、年間指導計画をもとに月間指導計画、週案を作成しています。</p> <p>・乳児の様子から汲み取った意思や、子どもからの意見を取り入れて、劇遊びに発展させたり、子どもたちが発想したことを大切にして指導計画を見直し・変更して子どもの主体性を育てるようにしています。</p>
<p><b>I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</b></p> 	<p>・入園前の説明会后に園長、主任による面接を行い、子どもの遊びの様子や発達状況、表情なども観察して、それぞれ面談シートに記入しています。</p> <p>・入園前に保護者に記入してもらう書類「お子様の状況について」「入園時児童家庭調査票」や母子手帳などから、生育歴や家庭の状況を把握して職員会議やリーダー会議で情報を共有し、入園後の子どもの発達状況の記録と共に、児童票内に個別にファイルし、必要時に確認して日々の保育に活かしています。</p> <p>・入園前面談や入園説明会で慣らし保育の必要性を保護者に説明し、個々の家庭環境や子どもの育ち、保護者の就労状況などの個人差に配慮し、保護者の可能な日程で実施しています。</p> <p>・各クラス会議で一人一人の子どもの状況について話し合い、担任が年間、月間指導計画、週案を作成しています。各指導計画は評価・反省欄を設け、見直しを行ったうえで次期計画につなげています。</p> <p>・食具や箸の使用時期やトイレトレーニングなど、保育連絡ノートや、送迎時、面談で保護者の意向を聞き、指導計画に反映させています。</p>

### I-3 快適な施設環境の確保



- ・園舎内は月、週、毎日の単位で清掃箇所を決め、清掃チェック表を用いて遅番職員が中心となって清掃し清潔に保たれています。
- ・各保育室は24時間換気システムを施し、臭いや調湿機能のあるタイルを使用しています。また、各部屋の窓を開けて空気の入れ替えや、扇風機や換気扇を使用して通風、換気を行っています。
- また、冷暖房や空気清浄機、加湿器を季節に応じて使用して快適な室内環境を整えています。
- ・0歳児の保育室に沐浴室があり、汗をかいた後やお尻洗いなど、夏は毎日沐浴を行っています。また、幼児トイレ内に温水シャワー設備があり、幼児は排泄の失敗の際や、泥んこ遊びやプール遊び後にシャワーを使用し体を清潔にしています。
- ・0歳児の保育室に布マットを敷いた遊びコーナーがあり、子どもが出入りできるテントやサークルなどを利用して小集団で遊んだり、つかまり立ちができるようにしています。
- ・クラスによっては保育室を食事や遊び、午睡のスペースに分けて使用しています。同じ空間を使用する場合は、活動後や食後その都度清掃して午睡の場を確保できるように工夫しています。また、また、必要に応じてランチルームを使用しています。

### I-4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



- ・0～2歳児については、月間指導計画に基づいた月間個別指導計画を子どもの状況に応じて全員作成しています。
- ・3歳以上の課題がある子どもについても、クラス会議で子どもの状況について話し合い、課題や対応を共有して、個別指導計画（要支援児用）を作成しています。
- ・個別の目標や発達状況について、クラス会議で話し合い、設置法人の発達支援担当の助言などを得て、目標や計画を見直しています。
- ・進級時には乳児・幼児用の子どもの特徴など配慮すべき事項を記載した、個々の「引継ぎ表（担任伝言表）」を作成し、次期職員に伝えています。
- ・5歳児担任が記載した保育所児童保育要録を、近隣小学校に直接、園長と担任が持参し学年主任に手渡しています。

**I-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み**

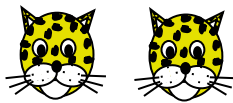


- ・配慮を必要とする障がい児、アレルギー児、外国籍の子どもなどを毎年受け入れ、適切な対応をしています。
- ・配慮を必要とする子どもの対応については、横浜市総合リハビリテーションセンターからの助言や設置法人の臨床心理アドバイザーによる指導、助言を全職員で共有し、保育に活かしています。
- ・障がい児保育に関しては保護者からの情報、子どもの状況や発達、障がいの特性を把握した上で、発達に合わせた個別指導計画を作成して対応しています。
- ・職員は横浜市総合リハビリテーションセンター主催の研修や設置法人の階層別研修で発達支援の研修を受講し、職員会議やリーダー会で報告して学習する体制があります。
- ・子どもの着替えや排泄時に身体の観察を行い、あざなどの有無や食事の際の食べ方なども観察して虐待のサインを見逃さないようにしています。送迎時は積極的に保護者に話しかけ、子どもの良い所を話したりして信頼関係の構築に努めています。
- ・入園時に保護者から、食物アレルギーに関する医師の診断書と指示書を提出してもらい、園長、担任、栄養士が6か月に1度面談を行い、マニュアルに沿って、個別に対応しています。
- ・食物アレルギーのある子どもはほかの子どもとは別色の記名したトレイを使用し、食器には個別にラップをかけ別テーブルで食事をしています。アレルギー食を子どもに配膳する際は、園長または主任が立ち会って確認し、誤食のないようにしています。
- ・外国籍の保護者の入園前面接や日常の会話から把握した文化や生活習慣に違いがあった場合も、それぞれ話を聞いて違いを理解し、尊重しています。また、食習慣など違いがあっても、離乳食などは栄養士と面談をしながら変更し対応しています。

**評価分類**

**評価の理由（コメント）**


**I-6 苦情解決体制**



- ・要望・苦情を受け付ける担当者は主任、苦情解決責任者を園長としており、玄関に掲示し知らせています。
  - ・民生・児童委員と主任児童委員を第三者委員とし、氏名と連絡先を玄関受付に掲示し、直接苦情を申し立てるしくみがあります。
  - ・玄関に横浜市福祉調整委員会のポスターを掲示し、「入園のご案内」に港北福祉保健センターこども家庭支援課の連絡先を明記し保護者に伝えています。
  - ・苦情対応についてのマニュアルが整備され、要望・苦情を受け付けた場合は、第三者委員から意見を聞き対応する仕組みがあります。
  - ・送迎時や面談などで日常的な保護者からの意見・苦情はその都度解決が図られていますが記録が整理されていません。
- <コメント・提言>
- ・日常的な保護者からの意見・苦情は小さいことでも記録し、アンケートなどの要望や意見とともに分かりやすくノート等に記載し、サービスの質の向上につなげることが望まれます。



## 評価領域Ⅱ サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="185 226 507 253">Ⅱ－１ 保育内容[遊び]</p> <div data-bbox="228 405 593 510" style="text-align: center;">  </div>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育室内環境について園内研修をし、子どもがおもちゃや絵本、教材を自分で選んで取り出せるように低い棚に収納する工夫をしています。子どもが自分で片づけやすいように、棚には絵やマークを貼っています。また、棚や手作りパーテーションを使って、ままごとや絵本などのコーナーを作っています。</li> <li>・年齢や発達にふさわしいおもちゃや絵本、教材を開園以来少しずつ増やしてきて、季節や子どもの興味に合わせて入れ替えています。ペットボトルのマラカスや乗り物の絵合わせカード、ピエロのでんでん太鼓、など乳児用の手作りおもちゃを、園内研修により作成しています。</li> <li>・朝や午睡後の自由時間には、ままごと遊び、ブロック、お絵描きなど好きなことをして遊んでいます。遊びを中断する場合に、作品をとっておき継続できるようスペースを確保しています。</li> <li>・園庭で野菜を育て、クッキング保育にも使っています。金魚、フナ、ザリガニを飼って世話をしたり、死んでしまった場合はお墓を作るなど命の大切さを体験しています。またオタマジャクシを飼ったときには、足が出てくるのを保護者と一緒に毎日観察して成長を実感しました。</li> <li>・天候がよければ、ほとんど毎日園庭や散歩などの屋外活動を取り入れています。公園では枯葉、どんぐりなど季節の自然に触れて遊んでいます。</li> <li>・乳児のけんかでは、かみついたりひっかきに対してどう子どもを守るかを職員で話し合っ、そばについて防ぐようにしています。幼児のけんかでは、子ども同士で解決するよう遠目に見て、手が出そうなときはすぐ止めるようにしています。</li> </ul>

## Ⅱ－1 保育内容[生活]



- ・職員は子ども一人一人の食べられる量を把握して個別に量を調節しています。嫌いなものを無理に食べさせたり、残しても叱ったりはしていません。
- ・離乳食の段階は、2か月ごとに栄養士、担任と保護者が面談をして決め、時間やペースも子どもに合わせています。
- ・食事が楽しくなる言葉かけや発達過程ごとの援助の仕方を園内研修しています。
- ・子どもが調理に関心を持つように、クッキング保育を3歳児から年間計画を立て毎月行っています。
- ・給食で使った野菜をかごに入れ、5歳児クラスの子どもたちに今日食べた野菜のもとの形を分かるように見せています。そのあとは玄関に置いて、誰でも見られるようにしています。
- ・調理室からはランチルームでの食事を常に見ることができます。食べにくいものなどは、切り方や調理方法を工夫しています。
- ・0～2歳児クラスは給食試食会を開き、3～5歳児は親子クッキングでピザを作り、栄養士から園で配慮していることを保護者に伝えています。
- ・乳幼児突然死症候群対策として、0歳児は5分おき、1歳児は10分おきに確認しています。
- ・0～2歳児は排泄の回数や状態を記録しています。2歳児は、トイレに排泄チェック表を置き、時間帯ごとにトイレでの成功・不成功を◎○△×ときめ細かく記入して、排泄のリズムを把握できるようにしています。2歳児の保育室を幼児トイレの前に変え、スムーズにトイレに行けるようにしています。

## Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理[健康管理]



- ・子どもの健康管理についてマニュアルに基づき、登園時の観察と検温、午睡後の検温をして、健康状態を把握しています。
- ・園での子どもの健康状態は、保育連絡ノートや担任伝言表に記載して、担任不在時も口頭で伝えられるようにしています。降園後受診が必要かどうかの対応も話し合っています。
- ・健康診断は年2回、歯科健診は年1回受けて記録をとっています。結果は、受診の必要性も含めて文書にして保護者に渡しています。
- ・設置法人の「感染症・食中毒対応マニュアル」や厚労省の「感染症対策ガイドライン」があります。入園前面接時に、登園停止基準や感染症の疑いが生じた場合の対応を保護者に伝え、入園のしおりにも記載しています。
- ・保育中に発症した場合は、保護者にすぐ連絡してお迎えを要請します。すぐに迎えに来られない場合は、事務室か面談室、ランチルームで休ませています。感染症かどうか分からない場合も、37度5分の熱が出たら保護者に連絡し、38度以上になれば迎えに来てもらいます。
- ・感染症が園で発生した場合は、クラスと人数を玄関に掲示します。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [衛生管理]



- ・設置法人の「衛生管理マニュアル」があり、全職員の意見をもとに、設置法人の看護師ミーティングで毎年見直しを行っています。
- ・毎年リーダー会で看護師によるミーティングをして衛生管理マニュアルの内容を確認しています。新入職員や非常勤職員に対しては、看護師、園長、主任がその都度研修をして伝えています。
- ・清掃分担表があり毎日、毎週、毎月の清掃が遅番職員、パート職員によって行われ、清掃記録表に記録しています。保育室内は、汚れたときに職員が清掃し、清潔な状態が保たれています。

## II-2 健康管理・衛生管理・安全管理 [安全管理]



- ・地震に備えてロッカーや棚はネジで壁に固定し、棚の上はすべり止めを敷いています。高いところの扉はチャイルドロックをしています。
- ・室内、戸外について162項目からなる安全チェックリストを使用し、毎月各クラスの担当職員が点検を行い、安全管理を行っています。
- ・災害時緊急メール配信システムを導入して、保護者に一斉送信することができます。ほかに、緊急伝言ダイヤルや非常用の保育園携帯電話も用意しています。
- ・毎月地震や火事を想定して避難・通報・消火訓練をしています。引取り表を使つての引き取り訓練も9月に行っています。一時避難場所の大綱小学校は全員で、広域避難場所の港北高校は2歳児以上が避難訓練でその場所まで行っています。
- ・子どものケガは軽傷であっても担任伝言表、保健日誌に記録し、保護者に報告し謝罪しています。
- ・受診するような大きなケガや事故はアクシデントレポートに記録しています。ヒヤリハットは、その時に報告し再発防止策の検討しています。また、ポストイットに記入して、後日検討することになっています。
- ・不審者対応の避難訓練として、子どもたちを一か所に避難させて警備会社からの助けを待つ体制の訓練をしています。不審者情報は、港北区こども家庭支援課や連合町会の防災拠点センターから入るようになっています。防災拠点センターの巡回パトロールもあります。

評価分類

評価の理由（コメント）

Ⅱ－3 人権の尊重



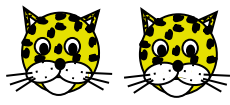
- ・言葉かけについて園内研修で取り上げています。子どもに接するときは「怒る」と「叱る」の違いを考えながら威圧的な言葉遣いをしないように、また「～しなさい」と言わずに「一緒に～しようね」という言い方をして、強制的ではなく同じ目線で話すようにしています。
- ・子どもの年齢や理解力に合わせた言葉かけをするように配慮し、子どもの言葉は途中でさえぎらないようにしています。また、職員は、園目標の「穏やかな心」「優しい心」を意識して子どもに接しています。子どもが何かできたときには、十分に誉めるようにしています。
- ・子どもの権利条約を基に、職員会議やリーダー会で年2回話し合いを行い、子どもの人権を尊重しているか振り返りや見直しをしています。気になる言動があった場合は、その場で注意するだけでなく、話し合いの中で考えるようにしています。また、職員更衣室にも第三者評価基準の人権の尊重の項目を掲示して、常に意識できるようにしています。
- ・個人情報に関する記録は、施錠できる棚に保管しています。子どもの名前が出ている書類は家に持ち帰らない、園外で個人情報についての話をしないことを徹底しています。パソコン内の情報をコピーしてUSBで持ち出せないようにしています。
- ・遊びや行事、持ち物なども性別により区別はしていません。無意識に性差による固定観念で保育をしないように、園長は年1回はジェンダー論などをまじえてリーダー会で話をして、職員間で反省するようにしています。

## II-4 保護者との交流・連携



- ・入園説明会やクラス懇談会の中で保育方針を説明しています。行事の後のアンケートには、行事についてだけでなく、子どもの成長についても記入欄を設けて、保育のねらいが伝わっているかがわかるようにしています。
  - ・送迎時には、口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。担任がいない場合は、クラス伝言表や口頭の引継ぎに基づいて伝えています。
  - ・0～2歳児は個別に保育連絡ノートがあり、保護者からは家庭での様子、園からは園での様子を伝えています。
  - ・クラス懇談会は年3回実施して、クラスの様子を伝えています。多くの保護者に参加してもらうために土曜日開催にしています。事前に保護者から意見の提出を受けて、議題の参考にしています。
  - ・個人面談や相談の内容は記録して必要な時に見ることができます。
  - ・各クラスにはその日の活動を知らせる情報を掲示しています。写真を添えることもあります。
  - ・年間行事予定表は年度初めに配付し、玄関にも掲示して保護者が休暇を取りやすくしています。
  - ・保育参観週間を決めています。それ以外の日でも参観することができます。
  - ・謝恩会に流すスライドショーのために、園長や職員は写真提供やキャッチコピーを考え、謝恩会にも出席しています。
- <コメント・提言>
- ・お迎えが重なる時間には、一人一人の保護者とゆっくり話し合うことが難しくなっているため、工夫が期待されます。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能



評価分類	評価の理由（コメント）
<p>Ⅲ-1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民に対する育児相談や見学時での相談で、一時保育やプール開放の要望や、離乳食についての相談、障がい児保育についての話を聞くなど子育て支援ニーズを把握しています。</li> <li>・連合町会の防犯会議や港北区認可保育園の園長会、幼保小連絡会議で子育て支援ニーズの検討を行っています。</li> <li>・6月に地域住民に向けて離乳食講座を開催し、12組の参加がありました。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一時保育、交流保育、園庭開放など、地域住民に対し専門性を活かした子育て支援サービスを提供することが期待されます。</li> </ul>

**Ⅲ－２ 保育所の専門性を活かした相談機能**



- ・離乳食講座を開催して育児情報を提供しています。
- ・育児相談は、園の扉に「夜泣き、離乳食、おむつについて、月曜日～金曜日の10時～16時で電話予約を」と具体的に記載して貼っています。地域住民から、電話相談があります。
- ・区役所発行の「子育て支援のご案内」に園の情報を掲載しています。
- ・港北区役所のケースワーカーや保健師、北部児童相談所とは配慮が必要な子どもの情報交換、横浜市総合リハビリテーションセンターとは発達支援の研修など、日常的に連携をしています。

**評価領域Ⅳ 開かれた運営**


評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>Ⅳ－１ 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・連合自治会や地区社会福祉協議会・地区防災連絡協議会等が運営する「太尾防犯拠点センター」と連携し、毎年1回、情報交換を行い交流を図っています。また町内会主催の「太尾支え合い祭り」の餅つきには毎年園児が参加しています。</li> <li>・幼保小連携事業には、園長と5歳児担任が出席して情報交換を行い、小学校児童との交流を図っています。5歳児は小学校見学を行い、1年生の児童と休み時間に一緒に遊び児童と交流しています。</li> <li>・港北区の子育て支援事業「保育園の絵本図書館」に参加し、地域の親子に絵本の貸し出しを行っています。</li> <li>・毎月5歳児が地域にある図書館を利用しています。また、3～5歳児は警察や消防署を訪れて消防車にのせてもらったりしています。勤労感謝の日には5歳児が警察や消防署へ手紙を持って訪問し、日頃の感謝の気持ちを伝えています。</li> <li>・散歩先の公園では他園の子どもと日常的に交流し、年長児が高齢者施設を訪問して入所者と一緒に手遊びをしたり、歌をみんなの前で披露しています。</li> </ul>
<p><b>Ⅳ－２ サービス内容等に関する情報提供</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・横浜市や設置法人のホームページで保育方針や行事等についての情報提供を行い、園のパンフレットを区役所に置き、自由に持ち帰れるようにしています。区のホームページ子育て支援事業に育児相談や、「保育園の絵本図書館」を紹介しています。</li> <li>・NPO法人びーのびーの「幼稚園・保育園ガイド」に園の情報を提供し、ホームページには日常の子どもの様子や行事の写真を掲載し、パンフレットや「入園のご案内」に理念や方針、保育時間、給食や1日の流れ、料金などについて情報提供しています。</li> <li>・利用希望者の問い合わせや見学希望があった場合は、園の理念、方針等が記載されている「入園のしおり」やパンフレットなど資料を基に園長、主任が対応し、説明しています。</li> </ul>



#### IV-3 ボランティア・実習の受け入れ



- ・ 保育園業務マニュアルにボランティア・実習生受け入れガイドラインがあり、職員会議で考え方や方針について園長が説明し周知しています。保護者には玄関に掲示し知らせています。また子どもには職員が説明しています。
- ・ ボランティア・実習生受け入れ担当は園長、主任が行い、受け入れ時にガイドラインに沿って説明し、守秘義務について誓約書を提出してもらっています。
- ・ 平成26年度は、インターンシップとして保育士体験の高校生ボランティア3名を受け入れ、3日間保育に入って子どもたちと遊び、一緒に散歩に出かけています。終了後、職員はボランティアの意見や感想などから保育士として改めて保育を見つめなおす機会としています。
- ・ 実習生に関しては、実習に入ったクラスの担任が実習ノートによる指導や意見交換を毎日行い、アドバイスしています。実習生の意見や反省を聞き、言葉の使い方など職員として振り返る機会となり、保育を行う上での参考になっています。



### 評価領域 V 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>V-1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 園長は園全体のバランスを考慮し、職能や経験年数に応じて人員配置を行い、欠員が生じた場合は設置法人に人材の補充を依頼しています。</li> <li>・ 設置法人共通の理念・方針に基づき「保育士人材育成ビジョン」を作成し、設置法人が新卒、途中入社や中堅、主任など階層別に研修を実施し育成しています。また、個々の職員は年度初めに「個人別年間研修計画」を作成し、半年ごとに反省・見直しを行い、園長と面談して目標に対する達成度を確認し次期の計画につなげています。</li> <li>・ 設置法人の担当部門が研修計画を作成し、職員は階層別や自由選択の研修計画をもとに研修を受講し、非常勤職員も希望すれば受講できるようにしています。</li> <li>・ 研修受講後は研修レポートを作成し、重要なレポートは職員会議やリーダー会で報告し、参加できない職員は会議録を閲覧するようにしています。また、園内研修は4月にテーマを決めて毎月取り組んでいます。</li> <li>・ 非常勤職員も常勤職員と同じ業務マニュアルを使用し、非常勤職員はクラス会議に参加して情報を得たり、園長、主任が助言、指導を行って、保育に関する情報を共有しています。</li> <li>・ 非常勤職員の指導は、園長、主任が担当し、日々の会話や、クラス会議で常にコミュニケーションを図り、助言、指導を行っています。</li> </ul>

評価分類	評価の理由（コメント）
<p><b>V-2 職員の技術の向上</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個々の職員が年3回、「安全意識」や「保育力」、「研修意欲」など、階層別の査定項目をもとに自己査定を行っています。また、毎年受審する福祉サービス第三者評価の評価基準に沿って自己評価を行い、職員の資質向上に努めています。</li> <li>・設置法人の園長会で報告された他園の工夫やよい点を園に持ち帰り、職員会議やリーダー会で話し合い、サービスの質の向上を図っています。</li> <li>・日々の子どもの姿や保育実践の反省を通して、子どもが意欲的に取り組んでいるか、活動の中でどう成長したかななどをクラスで話し合い、職員の言葉使いや配慮など対応の仕方を改善し、次期の計画に反映させています。</li> <li>・職員はスキルや実践について自己評価し、自己評価結果について話し合い園内研修につなげています。</li> <li>・年度初めの職員会議やリーダー会で昨年度の自己評価から保育所としての課題について話し合い、地域支援事業「絵本の貸し出し」や遊具の環境構成などを課題として抽出し、取り組んでいますが、保育所としての自己評価の公表には至っていません。</li> </ul> <p>&lt;コメント・提言&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・保育所として自己評価をした結果は方法を工夫して公表することが望まれます。</li> </ul>
<p><b>V-3 職員のモチベーションの維持</b></p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園業務マニュアルや自己査定シートに新任職員、主任、園長など職務についての役割が期待水準として明文化されています。</li> <li>・各クラスの運営は担当職員が責任をもって行い、子どもの状況によって判断して保育を進めています。経過や結果については園長、主任に報告・連絡・相談を徹底し、最終的な責任は園長が担っています。</li> <li>・園長が面談する中で職員からの業務に関する改善提案を聞いています。職員からの提案によって、休憩の取り方を工夫し、クラス会議の開催がスムーズになるなど改善につなげた事例があります。</li> <li>・年2回、園長が職員に面談し、職員の意見や要望を聞いて満足度を確認しています。</li> </ul>



評価領域VI 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>VI-1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・設置法人の就業規則に倫理規程、服務規程を明記し、職員が不正・不適切な行為を行わないよう入社時研修で周知しています。また、コンプライアンス委員会を設置し、不正があった場合の連絡先などを職員更衣室に掲示し、直接通報できる仕組みを職員に周知しています。</li> <li>・設置法人の園長会で、他園の不正、不適切な事例などを検討し、園に持ち帰ってリーダー会議や職員会議で話し合い、不適切な行為を行わないよう職員の意識を高めています。また、園長は不適切な事例など新聞記事を切り抜き、職員の「スタッフノート」にコメントを記載して添付し、職員に注意喚起しています。</li> <li>・行事の際は保護者や子どもに箸を持参してもらいゴミ減量化に努め、空き容器、牛乳パックなどの廃材を利用した製作を行うなど、リサイクルに取り組んでいます。また、調理食材は無駄の出ないように発注個数などに配慮し、ゴミの分別にも取り組んでいます。</li> <li>・電気をこまめに消し、未使用、就業時等は家電のコンセントを抜くなど園内の節電を行い、チェックシートを利用して省エネに努めています。</li> <li>・各クラスの入り口に「節電へのお願い」を掲示し、保護者に省エネの取り組みを明文化しています。また、ごみ減量化、廃材利用の製作などを行い、環境に配慮しています。</li> </ul>
<p>VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・理念・方針・園目標を玄関と職員更衣室に掲示し、非常勤職員には理念・方針を記載したパンフレットを配布して確認できるようにしています。</li> <li>・園長は採用時や年度初めの職員会議で理念・方針・園目標について説明し、年度途中で理解出来ているかを確認しています。また、職員の出勤時、事務所を通る際に必要に応じて確認を行っています。</li> <li>・重要な意思決定をする際は、年度初めのクラス懇談会で保護者に説明し、意見・要望を聞いています。</li> <li>・2、3歳児保育室の変更について、職員とは職員会議で議論し、保護者には懇談会で、事案についての目的や経緯などを納得がいくように説明して決定しています。</li> <li>・設置法人作成の「保育士人材育成ビジョン」があり、年6回、階層別における主任クラスの職員を育成するプログラムが用意され受講しています。また、日本保育協会主催の主任研修を受講しています。</li> <li>・主任は個々の職員とコミュニケーションを図り、顔色などを観察して体調に配慮し、必要に応じて保育に入っています。また、カウンセリング研修を受講し、職員の悩みを聞いて適切にアドバイスしています。</li> </ul>

### VI-3 効率的な運営



- ・事業運営に影響のある情報に関しては設置法人が収集し分析しています。園長は新聞やニュース、港北区からの情報等を収集し、職員会議で伝えています。
- ・設置法人の園長会で議論した施設運営に関する重要な情報は、園に持ち帰り、職員会議やリーダー会議で報告し、話し合って園全体の課題として改善に努めています。
- ・5年長期計画目標は「園児と、園児の保護者に信頼される保育園作り、地域で信頼される保育園へ」を掲げ、26年度中期計画を作成して、目標に向け努力しています。
- ・設置法人は外部環境の変化に応じて組織の在り方を検討し、マニュアルの改訂や職員研修計画について常に見直しを行っています。
- ・次代の組織運営に関し、設置法人の幹部職員は常に後継者の育成について検討しています。
- ・設置法人代表は保育関連委員会に参加し、大学教授や専門家の意見を取り入れ、施設運営に活かしています。



## 利用者家族アンケート

施設名:アスク大倉山保育園

ナルク神奈川福祉サービス第三者評価事業部

### 結果の特徴

#### ◇ 調査対象

調査時点での在園児数 95名、全保護者81家族を対象とし、回答は53家族からあり、回収率は65%でした。

#### ◇ 調査方法

評価機関で準備した「家族アンケート用紙」と返信用封筒を、保育園から保護者に直接渡し、約2週間後までに密封して匿名で保育園で用意した回収箱に入れてもらい、密封のままの状態の評価機関が回収しました。

#### ◇ 総合満足度

肯定的な回答は96%(満足62%、どちらかといえば満足34%)と高い評価を得ており、否定的な回答は4%(どちらかといえば不満4%、不満0%)でした。

#### ◇ 比較的満足度の高い項目

1)「基本理念・方針を知っているか」について肯定的な回答が94%(「よく知っている34%、まあ知っている60%)、「理念や方針への賛同」について、肯定的な回答が100%(賛同できる82%、まあ賛同できる18%)であり、高い認知度、賛同の結果でした。

2)入園するときの状況について、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足)」の回答が90%になり、入園前の説明や受け入れ時の子どもの様子や生育暦を聞く対応が丁寧であるとうかがわれます。

3)遊びについては、6項目の設問を合わせると(「満足」「どちらかといえば満足)」の回答が、91%になり、園への満足度が高い結果でした。

4)生活については、おむつはずしに関する設問を除く6項目の設問全体で肯定的な回答は93%となっており、園における生活は高く評価されています。特に、給食の内容については100%の回答が肯定的になっています。

5)園の快適さや安全対策などについても、4項目の設問を合わせると肯定的な回答が93%であり、高い満足度を示しています。

6)園と保護者との関係については、「迎えが遅くなる場合の対応」については、肯定的回答が87%でした。但し、送り迎えの際のお子さんに関する情報交換について否定的な回答が22%(どちらかという不満13%、不満9%)でした。

7)職員の対応について、「園生活を楽しんでいるか」「あなたのおさんは大切にされているか」の設問に対し、肯定的回答がそれぞれ95%、88%、5項目全体の平均は86%の肯定的回答でした。但し、「話しやすい雰囲気、態度であるかどうか」については、否定的な回答が17%(どちらかという不満15%、不満2%)でした。

## 調査結果

### ■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	34%	60%	4%	2%	0%	0%

↓ 問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

#### 付問1

理念や方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	82%	18%	0%	0%	0%	0%

### ■施設のサービス内容について

#### 問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
見学の受け入れについては	60%	17%	2%	0%	19%	2%
	その他:					
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	52%	34%	6%	0%	8%	0%
	その他:					
園の目標や方針についての説明には	56%	42%	0%	0%	2%	0%
	その他:					
お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	65%	26%	9%	0%	0%	0%
	その他:					
保育園での1日の過ごし方についての説明には	45%	47%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
入園後に食い違いがなかったかなども含め、費用やきまりに関する説明については	68%	28%	2%	2%	0%	0%
	その他:					

#### 問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
年間の保育や行事についての説明には	56%	42%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	58%	38%	0%	2%	2%	0%
	その他:					

#### 問4 日常の保育内容について

##### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	56%	38%	6%	0%	0%	0%
	その他:					
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	55%	26%	15%	2%	2%	0%
	その他:					
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	56%	42%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	49%	40%	9%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	57%	32%	9%	0%	2%	0%
	その他:					
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	45%	47%	8%	0%	0%	0%
	その他:					

##### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	77%	23%	0%	0%	0%	0%
	その他:					
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	75%	21%	2%	0%	2%	0%
	その他:					
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	67%	25%	8%	0%	0%	0%
	その他:					
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	62%	30%	4%	4%	0%	0%
	その他:					
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	52%	34%	2%	4%	6%	2%
	その他: まだ、始めていない。おむつが外れてから入園した。					
お子さんの体調への気配りについては	54%	38%	6%	2%	0%	0%
	その他:					
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	45%	40%	11%	4%	0%	0%
	その他:					

**問5 保育園の快適さや安全対策について**

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
施設設備については	45%	45%	6%	0%	4%	0%
	その他:					
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気については	55%	43%	2%	0%	0%	0%
	その他:					
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	54%	36%	2%	6%	2%	0%
	その他:					
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	56%	36%	2%	6%	0%	0%
	その他:					

**問6 園と保護者との連携・交流について**

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	58%	30%	8%	2%	2%	0%
	その他:					
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73%	19%	6%	0%	2%	0%
	その他:					
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	63%	23%	8%	6%	0%	0%
	その他:					
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	38%	38%	13%	9%	2%	0%
	その他:					
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	33%	53%	8%	4%	0%	2%
	その他:					
保護者からの相談事への対応には	40%	43%	15%	2%	0%	0%
	その他:					
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	73%	23%	0%	0%	2%	2%
	その他:					

### 問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされているかについては	58%	30%	6%	6%	0%	0%
あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	58%	36%	4%	2%	0%	0%
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56%	30%	4%	0%	8%	2%
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	58%	25%	15%	2%	0%	0%
意見や要望への対応については	55%	32%	11%	0%	2%	0%

### 問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえ ば満足	どちらかといえ ば不満	不満	無回答
総合満足度は	62%	34%	4%	0%	0%





## 観察方式による利用者本人調査

### ◇0歳児

#### 散歩

子どもたちは散歩に出かけるので玄関で靴をはいています。絵本を持ってきた子どもに「絵本はお留守番よ」と職員が声をかけ、「どのお靴か分かる？」と聞いています。子どもが、靴を指すと「それは違うよ」と言われて、自分の靴を見つけて、職員に「トーンして足出して」と靴を履かせてもらっています。ほとんどの子どもはバギーに乗せてもらいます。「お名前呼ぶよ。〇〇ちゃん」と職員が言うと、3人が手を挙げ「〇〇ちゃんが3人いるよ」と言いながら「7人です。ここをにぎにぎしてね」と出発します。一人は職員と手をつないで歩き、転んだら「痛かったね」と職員に抱っこされています。「ワンワン」「ブーブー」など子どもが時たま口にしています。すれ違った人に「おはようございます」と職員が声を掛けると、「かわいいね」と話しかけられています。

太尾第二公園に着くと、職員が点呼して子ども一人ずつ降ろしています。子どもたちは枯葉が積もっているところをサクサクと音をさせながら歩き、枯葉の山の中に座ったり、職員から「葉っぱのお風呂だね、あったかいね」と言われたり、葉っぱを集めて職員が「せーのっ」と葉っぱのシャワーをすると、キャッキョッと笑ってまねをしています。

帰りは、行きにバギーにのっていた子どもが職員と手をつないで歩きます。バギーの中で押し合って、泣き出す子どもがいます。眠いのか、園に帰って食事になってもずっと泣いていましたが、職員が、「散歩に行つてこようか」と廊下に出て散歩すると、気分が変わったのか、やっと泣き止みました。

#### 食事

子どもがテーブルに向って座ると、職員が一人一人にエプロンをつけていきます。食物アレルギーのある子どもは、ほかの子どもと離れて座り、パンを手を持って自分で食べ、おかずは職員からスプーンで食べさせてもらっています。

#### 午睡

食事の途中で眠くなった子どもは、先に寝ています。食事が終わった順番に、職員が寝かせていきます。部屋の電気を消し、小さいライトをつけて、オルゴールを流し、眠りにつきました。

### ◇1歳児

#### 遊び

子どもたちは園庭に遊びに行くことになりました。「これからどこに行くんだっけ？」と職員が問いかけ、返事がないので「園庭に行きます」と、ほかの職員が応えています。「お約束

は？手をつないで行こうね。走ったらだめよ」と説明を受け、2歳児の部屋まで行って、そこから園庭に降りて、砂場で遊び始めました。

### 体操教室

今日はマットを使つての活動です。マットの下に職員が足を入れ、少し山になりました。子どもたちはその上をそろそろ歩きます。歩かないで寝ころんでしまう子どもがいたら、講師から「寝るのではなくて、ここは歩くんだよ」といわれています。今度は子どもたちがマットの上に座り、講師と職員が揺らします。「シュッパーツ、ゆらゆらゆら」と揺れると子どもたちはキャッキョと笑い声を上げています。途中で絵本コーナーに行く子どもがいたら、「お手手タッチ」と職員が呼びかけ、戻ってきていました。

### 食事

園庭から戻ると、思い思いに絵本を持って来て、絵本をめくっています。絵本の取り合いになっている子どもがいたら、職員は「貸してって言って、ありがとうと言おうね」と間に入ります。職員がテーブルを並べ始めると、別の職員が子どもを集めて、絵本を読み始めます。音楽が流れる絵本のボタンを押すと童謡が流れ、子どもも一緒に大きな声で歌います。職員が「順番に手を洗いに行きます」と言うと、子どもたちはトイレに手を洗いに行きます。食事の準備ができたので、子どもたちは椅子にすわり、職員にエプロンをつけてもらいます。職員が「今日はロールパンとみかん」と、給食献立の説明をしています。「ロールパン好き」と一人の子どもがいうと、「納豆好き」「イチゴ好き」など口ぐちに言います。給食の歌を歌って「いただきます」をし、食事が始まりました。

## ◇2歳児

### 食事

昼食時に子どもたちはランチルームに移動します。食物アレルギーのある子どもは、離れて座ります。縁高のお皿におかずとロールパンが盛りつけられ、スープは別のカップに入っています。給食の歌を歌って、「いただきます、どうぞ召し上がれ」と手を合わせて食べ始めます。一人の職員は子どもたちと一緒に食事をし、もう一人の職員は子どものできないところを手伝っています。食べやすいように三切れに切られたロールパンを見て、子どもたちは「パンだ、パンだ」と言って喜んで食べます。パンをいろいろな形にちぎって食べる子どももいて、ほとんどの子どもがパンを先に食べ終わってしまいます。おかずを食べ終わると、職員からミカンをもらい、「皮をむいて食べるのよ」と言われ、子どもは一生懸命皮をむいて、やっと食べることができました。

### 排泄、着替え

ランチルームでの食事が終わると2歳児の保育室に列を作って戻ります。職員が「〇〇ちゃんと△△ちゃんはトイレに行こうね」と声をかけます。自分で上着を脱いでその場に置いてしまう子どもには職員が「きちんとたたもうね」と声を掛けます。上着がぐちゃぐちゃに

なってしまったらやり直している子どももいます。職員が、「ズボンを脱いでね」と言い、下着まで脱いでしまった子どもに「パンツはいいのよ」と言い、着替えずに布団でゴロゴロしている子どもに「お着替えしようね」と目を配ります。子どもたちは脱いだものを袋に入れて、自分でロッカーに持って行きます。

### 1～3 歳児の園庭遊び

園庭の砂場で、1 歳児から 3 歳児の子どもたち 7、8 人がシャベルを持って大きな砂山を作っています。そばにいた職員が、出来上がった砂山の上に砂で作ったドーナツをのせると、子どもたちは「いただきまーす」、「どうぞめしあがれ」、「ありがとう」といってドーナツを食べる真似をしています。ドーナツを繰り返しのせ、楽しそうに遊んでいます。砂山のそばでは手押し車に砂をのせて運んだり、「たこ焼きだよ」、「これジュースだよ。飲んでくださーい」と職員や友達に配っている子どももいます。

園庭の一角では数人の子どもと職員がサッカーボールで遊んでいます。友達に向かって投げたりキックしたりしています。遊んでいる途中で一人の子どもが泣き出すと、側にいた職員が子どもの話を聞き、「泣いていてもわからないから、言いに行こう」「やさしい声で言おうね」と促します。子どもが相手の子どもの所に行き、「ボール、キックして」と小声で言うとうん一緒にやろう」「もう 1 回やろう」とお互いに納得して 2 人で「レッツゴー」の掛け声とともにかけ出しました。

### ◇3 歳児

#### 食事

子どもたちは名前の書いたトレイをもってテーブルに置き、配膳を待っています。「手はおひぎで待っていてください」と言いながら職員がパンとサラダ、グラタンを子どもに配ります。お当番になった子どもは、お箸を配り、フォークが必要な子どもにはフォークを配っています。配膳が終わると、お当番の子どもが前に出て、「手を合わせてください。ご一緒にいただきます。どうぞめしあがれ」と挨拶をして食べ始めました。

子どもたちは「今日サッカーしたよ」「緑の帽子チームと白の帽子チーム」と会話が弾んでいます。同じテーブルで食事をしている一人の子どもが涙ぐんでいます。そのうち、職員の所に走り行き、「私、緑の帽子なのに、〇〇ちゃんが白って言った」と訴えています。職員と一緒に席に戻り、「〇〇ちゃん間違えちゃったんだね」と職員が相手の子どもに話すと「うん」とうなずいています。職員に言いに行った子どもも納得して泣きやみ、給食の続きを食べ始め、完食していました。

### ◇4 歳児

#### 体操教室

保育室にマット 2 枚を並べて置き、1 枚のマットの上に 2 人の子どもが乗って、見ている子どもたちの掛け声とともに職員と体操講師がマットを揺らし始めます。マットに載っている

る子どもは倒れまいと足を踏ん張り、両手でバランスをとっています。「1、2、3・・・10」の掛け声の中、手を横にしたり、前かがみになったりしながら必死で頑張ります。最後にドスンとしりもちをついて笑顔になったり、最後まで倒れないで満足そうな表情になったりして、また、友達の後ろに並び、マットに乗る順番を待っています。

### 劇の練習

子どもたちは保育室いっぱいに広がって劇の練習をしています。「17匹の猫」の劇で、それぞれ覚えたセリフを場面ごとに「敵は油断している」「残念またやられた」「それまでには絶対食べないこと」と、一人ずつ、ちょっと自信がなさそうに小さい声であったり、全員で言うときは「さんせい」と大きい声で元気に言ったり、職員や友達に教えてもらったり、励ましてもらって、みんなの前で頑張って演じています。時々、みんなで走ったり、倒れたりしながら、最後に「たぬきのお腹。ポンポン」と全員が揃ってお腹をたたき、劇は終わりました。

練習が終わると、職員から、「発表会はみんなだけでやるんだよ。先生は見えないところにいるから、しっかり覚えていないとね」と言われ「はい」と答えていました。

### ◇5歳児

#### 朝の会

保育室に椅子を半円に並べて子どもたちが座り、職員から一人一人名前を呼ばれると元気に「はい」と答えています。「〇〇さんは今日はお休みです」「今日は5人お休みだね」と職員が子どもたちに説明しています。子どもたちの出欠を確認した後、職員から「お当番さんお願いします」と声をかけられ、お当番になった子ども2人は椅子をテーブル代わりにして床に座っている子どもたちに順番にマグカップを配り、お茶を注いでいきます。なかなかみんなと一緒に椅子に座らない子どもに、職員がテーブルを側にもって行き、「お茶飲もうね」とそっと促しています。みんな揃ったところで「いただきます」をしてお茶をおいしそうに飲みました。

#### 発表会の練習

子どもたちは色別の音符が記載された「赤鼻のトナカイ」の楽譜に向かって座り、手を叩きながら自分のパートを覚え、練習をしています。

そのあと、数人のグループが前に出て、水色や青のハンドベルを職員からもらい、真剣な表情で自分のベルを鳴らすところを確かめています。初めはゆっくり、職員の歌う声に合わせて鳴らしています。なかなかうまく揃わず、何度も試してみても、少しずつメロディになっています。

順番を待っている子どもたちは早くやりたそうに、身を乗り出して見ていましたが、自分の番になるとハンドベルを握り、しっかり音符を見て練習しています。

#### 食事

当番の2人はエプロンと三角巾をつけて、おかずやごはんを盛り付けます。準備が終わる

と、当番が今日の献立を言って、献立に入っている生の野菜を一つ一つみんなに見せていきます。「ホウレンソウ!」「大根!」「えんどう豆!」とロ々に子どもたちが言うと、ほかの子どもが「それはさやいんげんだよ」と言い直しています。「いただきます」をして、テーブルごとにおしゃべりしながら食事が進みます。食べ終わった子どもは職員のところにお代わりをもらいに行きます。何をお代わりしたいかを伝えるため、「なんだっけ」と、かごの中をのぞきに行って「あ、ブロッコリーだった」と思い出して、職員にお代わりをもらいます。

### 【受審の動機】

平成 23 年 4 月開園から 4 年を経過した時点での園の問題点や保育運営の傾向、長所や短所を見直すため第三者評価を受審しました。

開園当初より、同じ評価機関に評価を依頼することで比較がしやすく、運営方針等も十分にご理解いただいた上で調査を実施していただけたと考えました。

運営主体の理念として、「利用者に本当に求められるサービスを提供すること」を掲げており、利用者調査を元に保護者のニーズを把握しながら、日々の運営に反映させるべく評価受審に臨みました。評価の際は、今日行なっている保育に加え、これからの課題など客観的に指導していただきました。

今後も常に利用者のニーズに耳を傾け、子どもたちや保護者に親しまれる園でありたいと考えております。

### 【受審した結果】

この受審をきっかけとして、職員全員が自分自身の保育や園全体の運営について、基本的なことから改めて見つめ直すことにより、自己評価の大切さを実感することができました。また、評価結果をもとに、保育の役割・機能といったものを再認識することができ、職員一同なお一層保育内容の改善・充実を図り、より求められる保育園を作っていこうという決意をいたしました。

今年度は食育への取り組みと職員の資質向上のための園内研修を特に優れている点として評価されたことが大きな成果でした。そして、子どもの生命と安全を守るための配慮や取り組みについて評価されたことも園の自信へとつながりました。また、日頃より利用者とのコミュニケーションを密にとり、信頼関係を築いていくことを大切にしている私たちにとって、職員の対応などをはじめとする利用者満足度が高いという結果は大変嬉しいもので、励みになりました。

今後は、更に地域に根づいた良い園を目指して、現在の園の課題を抽出し、中長期的な展望のもとに園運営の方向性を示し、その実現に向けて努力していきます。

最後に今回の第三者評価の受審に際し、ご尽力いただいた評価機関の皆様、そしてご多忙にも関わらず、利用者調査にご協力いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。